

## 消費税率引き上げに伴う経営状況分析手数料改定のお知らせ

平素は、当財団へ経営状況分析のご申請を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、平成26年4月1日の消費税率引き上げに伴い、下記の通り経営状況分析手数料を改定させていただくことになりましたのでお知らせいたします。

このたびの改定は、政府の打ち出している「消費税の円滑かつ適正な転嫁」に沿ったものでございます。

何卒、ご理解いただき、経営状況分析のご申請につきましては、引き続き当財団をご利用くださいますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 新旧分析手数料

郵送申請の場合	現行料金	13,500円(基本料金12,858円、消費税等642円)
		↓
	新料金	13,880円(基本料金12,852円、消費税等1,028円)
電子申請の場合	現行料金	12,000円(基本料金11,429円、消費税等571円)
		↓
	新料金	12,340円(基本料金11,426円、消費税等914円)

#### ※改定料金について

電子申請、郵送申請ともに現行の基本料金に消費税等8%相当額をプラスした金額から、10円未満を切り捨てて設定しております。

(基本料金の値上げは行っておりません。)

#### 2. 料金改定の時期 平成26年4月1日受付分より

**平成26年3月31日以前に申請される場合は現行料金となり、平成26年4月1日以降に申請される場合には新料金となります。**

新料金は、郵送申請の場合には消印日、宅配便等は引受日（引受日が不明な場合は配達日）、電子申請では送信日が平成26年4月1日以降となっている申請から適用いたします。

間違ってお支払いいただきますと、別途、差額のお支払い又は返還の手続きが必要となりますので、お支払いに際しては十分にご注意願います。